

【第4号議案】

四国健康支援食品普及促進協議会 令和7年度事業計画（案）

1. 四国健康支援食品制度の認知度向上に向けた取り組み

- ・本制度の認知度向上に向け、以下の項目に取り組む。
 - ◊ 本制度に関する普及広報活動の展開
 - ◊ 認定申請增加に向けた取り組み
 - ◊ 認証商品のPR
 - ◊ 四国食品素材論文ライブラリーの内容充実
 - ◊ 関係・連携機関が主催する行事などを活用した本制度のPR など

2. 会員に対する支援

- ・会員に対して、以下の支援を行う。
 - ◊ 消費者庁の機能性表示食品制度に関する情報提供
 - ◊ 食品機能性に関する各種情報提供
 - (雑誌、新聞、中央省庁ホームページなど)
 - ◊ 本制度適用申請に関する講習会の開催
 - ◊ 本制度の検討・申請手続きなどに関するサポート（個別対応）
 - ◊ 機能性食品に関する各種展示会出展等による販路開拓支援
 - ◊ 製品開発・販路開拓に関するサポート（個別対応）
 - ◊ 会員間の相互交流
 - ◊ 特定の課題・テーマに関する会合の開催
 - ◊ 分科会活動（活性化に向けた検討） など

以上